

証券コード: 8698

マネックスグループ株式会社

第11回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2015年6月20日 土曜日 午前10時

開催場所

東京都千代田区平河町二丁目7番4号

砂防会館 別館1階大会議室「利根」(会場が前回と異なっております)

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役11名選任の件

目次

マネックスグループについて 1

株主の皆様へ 2

第11回定時株主総会招集ご通知 4

事業報告 6

計算書類 30

監査報告 37

株主総会参考書類 41

インターネット等による議決権行使についてのご案内 50

持続的成長をめざしたコーポレート・ガバナンス 52

マネックスグループのあゆみ 53



MONEX GROUP
Monex Group, Inc.



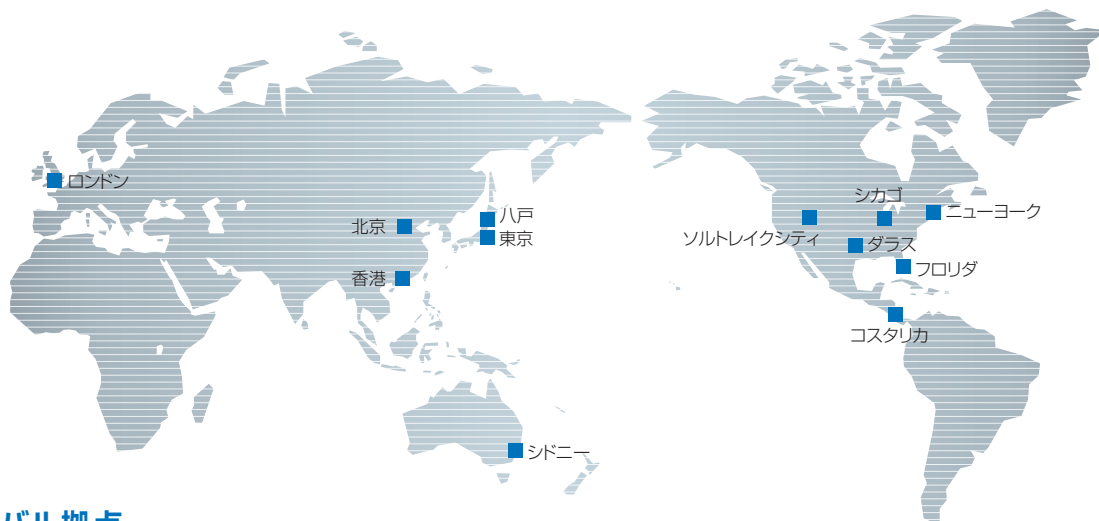
マネックスグループは、
グローバルなオンライン
金融グループとして、
先進的な金融サービスを
提供しています。

企業理念

MONEXとはMONEYのYを一步進め、一足先の未来の金融を表わしています。マネックスグループは、最先端のIT技術、世界標準の金融知識、そして最高の顧客サービスと投資教育により、あらゆる投資家が最良の金融市場と金融商品にアクセスできるようにすることをめざします。

行動指針

- お客さまと社員の多様性を尊重します
- 最先端のIT技術と金融知識の追究を惜しみません
- 新しい価値を創造しステークホルダーに貢献します



12のグローバル拠点

マネックスグループは、日本・米国・中国(香港)に主要な事業拠点を有し、中核ビジネスであるオンライン証券事業に加え、FX、M&Aアドバイザリーサービスなどの事業を展開しております。

株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は第11回定時株主総会を6月20日に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けし、当社グループの現況に関する事項等につきご報告を申し上げます。

2015年3月期の概況

2015年3月期、当社グループの最も大きな収益源である日本セグメントの経営環境は総じて堅調に推移しました。また、日本の資本市場では、スチュワードシップ・コードならびにコーポレートガバナンス・コードが制定されたことを契機に、企業経営のものさしとしてのROEや投資家と企業の対話のあり方に注目が集まるようになりました。

当社グループは、前期より引き続き、中長期事業戦略「グローバル・ビジョン」の計画に沿ってシステムの内製化を進めました。米国セグメントではFX事業の一部売却に伴い事業整理損を計上することとなり、結果、当期の連結最終利益は満足できる水準に達しませんでした。将来の企業価値増大の基盤を着実に固めることができたと考えています。

「グローバル・ビジョン」の進捗

中長期事業戦略「グローバル・ビジョン」は、事業のグローバル化とシステム内製化の二つの軸で設計しています。事業のグローバル化については、日本、米国および中国（香港）で個人投資家のお客様と向き合い、グローバル水準の高品質な商品およびサービスを提供すること、各拠点間の協働によりコスト削減を図ること、ならびに

BtoBビジネスの収益機会を創り出すこと等を推進しています。例えば、日本で最安水準の手数料で、多数の取扱い銘柄と充実したサービスの米国株取引をご提供できるのも、グループ内にトレードステーションという米国の証券会社を持っていることによります。

システム内製化は米国のトレーダーに長年にわたって支持されているトレードステーションの技術を採用し、すでに米国株取引プラットフォームおよび投資情報サービスを提供しており、現在は日本株取引プラットフォームの開発が大詰めを迎えております。内製化により他社



と差別化されたプラットフォームを提供すること、および個人投資家のニーズに沿ったサービスを迅速かつ低コストに開発することが可能になると考えています。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、他社に先駆けてIFRS（国際会計基準）を任意適用しており、また、指名委員会等設置会社の組織形態を採っております。独立社外取締役が過半数を占める当社取締役会では常に積極的な討議が交われ、経営の監督機能が果たされております。当社の主たる事業であるオンライン証券業がグローバルに展開していくにつれて経営上のリスクは多様化していると認識しています。リスクをマネジメントしながら事業を進めていくためには、より強いコーポレート・ガバナンス体制の整備が不可欠です。

本定時株主総会には、取締役11名の選任を付議しております。多様な知見と専門性、経験を有する取締役により、取締役会の監督機能を強化し、経営の透明性と予想可能性を高く維持してまいります。

剰余金処分案および株主還元の基本方針について

2015年3月期の剰余金処分につきましては、1株当たり7.00円（1株当たり年間8.20円*）の期末配当金をお支払することを付議しております。この配当金額は、下期の親会社の所有者に帰属する当期利益に対する配当性向50%またはDOE（株主資本配当率）年率1%のいずれか高い方を目安とし決定したものです。

当社は、2016年3月期より、株主還元の基本方針を変更いたします。これまでと同様、成長企業として必要な内部留保を行いつつ、業績連動型の株主還元を実施することを基本方針とし、複数年度にまたがる総還元性向の目標を75%といたします。配当については親会社の所有

者に帰属する当期利益に対する配当性向50%またはDOE（株主資本配当率）年率2%のいずれか高い方を目安とし、上期利益に基づき中間配当を、下期利益に基づき期末配当を実施します。また自己株式取得については、株価水準と成長に向けた投資計画などを踏まえ、機動的な経営判断により実施する方針とします。

*当社は当中間期に1株当たり1.20円の中間配当を実施しました。

2016年3月期の経営方針

2016年3月期は米国セグメントの黒字化と日本のアクティブトレーダー層の獲得の2つを重点に置いております。収支が改善しつつある米国セグメントを2016年3月期中に黒字転換させるために、諸施策を遂行してまいります。また、日本で新しい日本株取引プラットフォームの提供を開始し、アクティブトレーダー層の獲得に本格的に取り組みます。顧客層を拡げることでシェア拡大をめざしてまいります。

私をはじめ経営陣一同、強固なガバナンス体制のもと、2016年3月期も成長に向けて経営資源を有効に活用し、持続的な成長と当社独自の価値の創出をめざしてまいります。株主の皆様には、一層のご理解とご信任を賜りますようお願い申し上げます。

2015年5月

松本 大



マネックスグループ株式会社
取締役会長兼代表執行役社長



(証券コード：8698)

平成27年5月29日

株 主 各 位

東京都千代田区麹町二丁目4番地1
マネックスグループ株式会社

取締役会長 松 本 大
兼代表執行役社長

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年6月19日（金）17時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権の行使〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、折り返しご送付ください。

〔インターネット等による議決権の行使〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.it-soukai.com/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネット等による議決権の行使に際しましては、50ページ～51ページの「インターネット等による議決権行使についてのご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月20日（土）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目7番4号
砂防会館 別館1階大会議室「利根」

（会場が前回と異なっております。末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

3. 目的事項

- 報告事項** 1. 第11期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第11期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役11名選任の件

議案の内容は、後記の株主総会参考書類（41ページ～49ページ）に記載のとおりです。

4. インターネット上に掲載する事項について

- (1) 連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款の規定にしたがって、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.monexgroup.jp/>）に掲載しており、本株主総会招集ご通知には掲載しておりません。
- (2) 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.monexgroup.jp/>）において、周知させていただきます。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ですが、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当社グループ（当社および連結子会社）は、オンライン証券ビジネスを主要な事業として、日本、米国（欧州、豪州を含む）および中国（香港）に主要な拠点を有し展開しております。

当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の世界経済は米国景気の回復が顕著となる一方、他地域、特に新興国経済の低迷ぶりが目立ちました。また、当連結会計年度下期に原油価格が急落し世界経済の波乱材料となりました。原油安は世界的なディスインフレ傾向に拍車をかけ、世界各国の中央銀行が相次いで金融緩和を実施しました。特に欧州では主要国の短期金利がマイナス圏にまで低下しました。そうしたなか、米国はいち早く金融政策の正常化を模索する姿勢を打ち出したことから米ドルの独歩高が進む展開となりました。

当連結会計年度は、当社グループにおいては、主に日本の株式市場における個人投資家の売買代金が減少したことにより受入手数料が30,079百万円（前連結会計年度比10.3%減）と減少したことから、営業収益は50,975百万円（同6.8%減）となりました。また、その他の金融収益が82百万円（同96.4%減）と大きく減少しておりますが、これは前連結会計年度に有価証券投資における売却益を計上したことによるものです。その結果、収益合計は51,267百万円（同10.2%減）となりました。

販売費及び一般管理費は37,143百万円（同6.2%増）となり、また、当連結会計年度に米国セグメントにおいて事業整理損1,702百万円を計上したことにより、その他の費用が1,970百万円（同348.4%増）となったことなどから、費用合計は45,152百万円（同12.3%増）となりました。

以上の結果、税引前利益は6,115百万円（同63.8%減）、法人所得税費用が2,621百万円（同59.9%減）となったことから、当期利益は3,494百万円（同66.3%減）となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期利益は3,494百万円（同66.3%減）となりました。



---

## (セグメント別の概況)

### ① 日本

当連結会計年度の日本経済は、平成26年4月に平成9年以来17年ぶりに行われた消費税増税の影響を受け、当連結会計年度前半に落ち込みました。増税前の駆け込み需要の反動減により平成26年4～6月期の実質GDPの2次速報値は前期比年率換算7.1%減となり、その後、平成26年7～9月期は前期比年率換算1.9%減と戻りも鈍く、また実質賃金も前年比マイナスで推移し個人消費の低迷が続きました。日本銀行が平成26年10月31日に量的質的金融緩和の拡大（追加金融緩和）に踏み切ると、1ドル100円から110円程度で推移していた米ドルの対円レートは1ドル120円程度まで一段と円安が進みました。

こうしたなか株式市場においては、円安を背景に輸出関連企業の業績が好調に推移したこと、また、GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）の運用ポートフォリオ変更で国内株のウェイトが高まるとの期待や日本銀行のETF買いなどが下支えとなり、日経平均株価は平成27年3月に19,000円台後半まで上昇し、平成12年4月以来約15年ぶりの高値をつけました。一方で、当連結会計年度における東京、名古屋の二市場の1営業日平均個人売買代金は1兆1,567億円（同23.0%減）となりました。

このような環境の下、日本セグメントにおいては株式委託売買代金が減少し、当連結会計年度の1営業日平均株式委託売買代金は695億円（同28.6%減）、株式の1営業日当たりの約定件数は122,635件（同14.8%減）となり、受入手数料が19,033百万円（同20.5%減）となりました。また、FX取引金額の減少によりトレーディング損益が4,831百万円（同15.9%減）となりました。さらに、金融収益が8,670百万円（同2.2%増）となったことなどから、営業収益は32,678百万円（同14.7%減）となりました。

販売費及び一般管理費は、証券基幹システムの入替えによるシステム関連費用、新規口座の獲得に係る広告宣伝費が増加した結果、20,004百万円（同4.3%増）となりました。

また、その他の収益費用（純額）が14百万円の利益（同99.4%減）と大きく減少しておりますが、これは前連結会計年度にライフネット生命保険株式会社株式の売却益を2,288百万円計上したためです。

以上の結果、セグメント利益（税引前利益）は10,498百万円（同46.2%減）となりました。



## ② 米国

当連結会計年度の米国経済は、労働市場の堅調な回復に支えられて個人消費が好調に推移しました。FOMC（連邦公開市場委員会）は、平成24年9月以降実施してきた量的金融緩和第3弾（QE3）を平成26年10月に終了させ、平成27年以降の政策金利の引き上げに向けた議論を本格化させました。好調な経済を背景に米国株式市場は概ね堅調に推移しダウ平均株価は平成26年12月に史上初めて18,000ドルに到達しました。ただし、その後は原油価格の不透明感とドル高が重石となり一進一退の展開となりました。一方、世界的なデフレーションの進行などから米国債が買われ、当連結会計年度を通じて米国の長期金利は低下傾向を辿り、平成26年4月に2.8%程度だった10年国債利回りは平成27年3月末には1.9%程度まで低下しました。

一方、相場の変動を収益機会と捉えるアクティブトレーダーを主要な顧客層とする米国セグメントにおいては、VIX（ボラティリティ・インデックス）は、当連結会計年度の前半は低位に推移しましたが、平成26年10月以降は上昇に転じ、前連結会計年度比で上昇しました。

また、米ドルの対円レート（期中平均）は前連結会計年度比で10.2%円安となったことから、米国セグメントの業績はその影響を受けております。

このような環境の下、米国セグメントにおける当連結会計年度のFX取引を除くDARTs（Daily Average Revenue Tradesの略称で、1営業日当たりの収益を伴う約定もしくは取引の件数）は116,048件（同4.0%増）となり、さらに、取引所やマーケットメイカーに対して提供したオーダーフローにより得られる収益である「PFOF（ペイメントフォーオーダーフロー）」が好調であったことから受入手数料が10,790百万円（同16.0%増）となりました。また、MT4関連事業の処分に伴うFX取引金額の減少によりトレーディング損益が1,411百万円（同37.7%減）となりました。さらに、株券貸借取引収益の増加、平成26年12月に開始した預託金及び金銭の信託をヘッジ対象とする金利スワップ取引により金融収益が5,342百万円（同28.1%増）となった結果、営業収益は17,944百万円（同11.7%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、米ドルベースでは0.9%減少したものの円安ドル高の影響により円換算後では増加し16,702百万円（同9.2%増）となりました。

また、その他の収益費用（純額）が2,086百万円の損失（前連結会計年度は342百万円の損失）となりましたが、これは当連結会計年度にFX事業の一部であるMT4関連事業の事業整理損を1,702百万円計上したためです。

以上の結果、セグメント損失（税引前損失）は4,340百万円（前連結会計年度は2,388百万円のセグメント損失）となりました。

---

### ③ 中国

当連結会計年度の香港経済は、民主化を求めるデモの長期化による経済への悪影響が懸念されましたが、好調な米国経済に支えられ概ね堅調に推移しました。また、中国政府の積極的な財政政策や金融緩和政策の実施期待が高まり、平成26年4月に23,000ポイント程度だったハンセン指数は平成27年3月末には25,000ポイント近くまで上昇しました。

また、香港ドルの対円レート（期中平均）は前連結会計年度比で10.3%円安となったことから、中国セグメントの業績はその影響を受けております。

このような環境の下、中国セグメントにおける香港拠点のMonex Boom Securities(H.K.) Limitedの当連結会計年度のDARTsは1,176件（前連結会計年度比11.0%減）となり、受入手数料が353百万円（同4.1%減）となりましたが、マージン取引が好調であったことから金融収益が117百万円（同35.3%増）となり、営業収益は609百万円（同4.3%増）となりました。

販売費及び一般管理費は785百万円（同10.6%増）と増加しました。また、その他の収益費用（純額）が101百万円の利益（前連結会計年度は10百万円の損失）となっておりますが、これは当連結会計年度に保有する中国本土の顧客獲得の推進を目的とした子会社の全持分を売却したことによる子会社出資金売却益を100百万円計上したためです。

さらに当連結会計年度に共同支配企業を中国本土に設立し、持分法による投資損失を79百万円計上しました。

以上の結果、セグメント損失（税引前損失）は156百万円（前連結会計年度は138百万円のセグメント損失）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は9,658百万円となっております。主に、日本、米国における証券会社の新規サービス導入および国内証券ビジネスの次世代システム構築に伴う設備投資等によるものです。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度末において信用取引に伴う資金の一部は、証券金融会社から信用取引借入金として13,860百万円調達しております。その他、主に信用取引の自己融資資金として、銀行等からの借入により123,927百万円、コマーシャル・ペーパーおよび社債の発行により27,000百万円を調達しております。

### (4) 対処すべき課題

#### ① グローバルな経営管理体制のさらなる強化

当社グループはオンライン証券業を中心とした事業の拡大・成長を通じて企業価値を最大化することを目指しております。平成27年3月現在、日本、米国および中国（香港）などに個人投資家の顧客基盤および個人投資家向けオンライン証券の事業基盤を有しております。グループの業容が拡大しているため、グローバルな経営管理体制のさらなる強化は、取り組むべき優先順位の最も高い課題です。当社グループは、事業の計数、組織および人材を適切にマネジメントすることで、各地域および各事業の競争力を高めることを目指すとともに、グローバルなリスク管理体制、およびリスクに対応する内部統制システムの一層の強化にも取り組んでおります。

#### ② 収益基盤の多様化

当連結会計年度の連結営業収益に占める日本セグメントの割合は約64%であり、当社グループにおける収益の多くは日本セグメントからの収益です。当社グループの主要な事業である個人投資家向けのオンライン証券業は、顧客である個人投資家による売買が株式の市場動向に左右され、その影響を大きく受けるビジネスです。そのため、当社グループは一地域の収益に依存しない収益基盤を構築することを課題と捉えており、事業ポートフォリオのグローバル化を進めております。事業を展開するそれぞれの地域において個人投資家の顧客基盤の拡大に取り組んでおりますが、今後は、米国および中国（香港）において個人投資家の顧客数を増加させることが事業を成長させるうえで重要であると捉えております。

また、当社グループは顧客の株式取引から得る収益のみに依存しない収益構造を構築するために、BtoBビジネスの拡大など収益基盤の多様化を進めております。

---

### ③ システム開発および運用におけるグローバル体制の強化

当社グループは、平成24年3月期より中長期事業戦略「グローバル・ビジョン」に着手しており、当社グループにおけるオンライン証券業のシステムをグループ内で開発する計画を進めております。特に当社グループの主要な収益源であるマネックス証券株式会社のシステムをグループ内で開発することを決定したのは、単に外部のシステム会社への委託を内製に置き換え開発コストを低減することのみを狙いとしているのではなく、より差別化された競争力の高い商品を提供するためのシステムの迅速な開発を可能にすること、および開発したシステムを自社の資産としてBtoBビジネスの収益源とすることを企図しております。

グループ内でシステム開発を行うために、専門知識および技術を有する人材やノウハウの獲得を進め、計画に沿ってコストを適切に管理しながら戦略を実行していくこと、ならびに内製化に伴う品質管理体制およびリスク管理体制の強化にも取り組んでおります。

### ④ 最先端の金融・IT技術を活かしたサービス開発

当社グループはインターネットを基盤に個人投資家に金融サービスを提供しております。インターネットに関連した技術動向およびインターネットを基盤に成立しているサービスについて知見を深め、最先端の金融・IT技術を個人投資家の視点で取り入れ、商品・サービスを継続して開発・提供していくことが競合他社との差別化につながると考えております。当社グループは、金融・IT技術を活かし個人投資家の資産形成の手法やライフスタイルをよりよくするような、未来志向のオンライン金融サービスを提供していくことを目指しております。

### ⑤ ROEおよび企業価値の向上

当社は、事業戦略の実行により利益を成長させると同時に、株主資本を適切な水準でコントロールすることで、ROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）を向上させながら、当社グループの企業価値を増大させることを目指しております。その実現のために、経営資源を最適に配分し利益を最大化すること、および証券業を主要な事業とする金融グループとして良好な財政状態を保つことの双方のバランスを取ることが重要であると考えております。

# (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                  | 第 8 期（ご参考）<br>（IFRS）<br>（平成23年 4 月 1 日<br>～平成24年 3 月31日） | 第 9 期<br>（IFRS）<br>（平成24年 4 月 1 日<br>～平成25年 3 月31日） | 第10期<br>（IFRS）<br>（平成25年 4 月 1 日<br>～平成26年 3 月31日） | 第11期<br>（当連結会計年度）<br>（IFRS）<br>（平成26年 4 月 1 日<br>～平成27年 3 月31日） |
|----------------------|----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 営 業 収 益              | 30,569百万円                                                | 36,090百万円                                           | 54,722百万円                                          | 50,975百万円                                                       |
| 税 引 前 利 益            | 2,668百万円                                                 | 6,998百万円                                            | 16,895百万円                                          | 6,115百万円                                                        |
| 当 期 利 益              | 1,094百万円                                                 | 3,907百万円                                            | 10,356百万円                                          | 3,494百万円                                                        |
| 親会社の所有者に帰属する<br>当期利益 | 1,028百万円                                                 | 3,901百万円                                            | 10,354百万円                                          | 3,494百万円                                                        |
| 基本的 1 株当たり当期利益       | 337円95銭                                                  | 13円02銭                                              | 35円76銭                                             | 12円15銭                                                          |
| 資 産 合 計              | 526,729百万円                                               | 682,193百万円                                          | 939,270百万円                                         | 1,055,242百万円                                                    |
| 資 本 合 計              | 75,806百万円                                                | 79,702百万円                                           | 80,701百万円                                          | 86,932百万円                                                       |
| 親会社の所有者に帰属する持分       | 75,558百万円                                                | 79,667百万円                                           | 80,701百万円                                          | 86,932百万円                                                       |

| 区 分                | 第 8 期<br>（日本基準）<br>（平成23年 4 月 1 日<br>～平成24年 3 月31日） |
|--------------------|-----------------------------------------------------|
| 営 業 収 益            | 32,292百万円                                           |
| 純 営 業 収 益          | 29,054百万円                                           |
| 経 常 利 益            | 2,373百万円                                            |
| 当 期 純 利 益          | 1,422百万円                                            |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 467円45銭                                             |
| 総 資 産              | 535,663百万円                                          |
| 純 資 産              | 72,459百万円                                           |

- (注) 1. 第9期より、会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準（IFRS）に基づいて連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第8期の国際会計基準（IFRS）に基づいて作成した諸数値を記載しております。
2. 第10期の平成25年10月1日を効力発生日として当社普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し基本的1株当たり当期利益を算定しております。
3. 第11期より、IAS第32号の改訂に伴い会計方針を変更したため、第10期の資産合計について、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。
4. 国際会計基準（IFRS）の諸数値については、表示単位未満の端数を四捨五入しており、日本基準の諸数値については、表示単位未満の端数を切り捨てております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況（平成27年3月31日現在）

| 会 社 名                                   | 資 本 金     | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容                   |
|-----------------------------------------|-----------|---------|---------------------------------|
| マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社                   | 12,200百万円 | 100.0%  | 金融商品取引業                         |
| マネックスベンチャーズ株式会社                         | 100百万円    | 100.0%  | 有価証券等の投資事業                      |
| マネックス・ハンプレクト株式会社                        | 113百万円    | 100.0%  | M&Aアドバイザーサービス、<br>Open IPO®調査研究 |
| トレード・サイエンス株式会社                          | 91百万円     | 100.0%  | システムプログラムを用いた投資助言等              |
| Monex International Limited             | 26百万米ドル   | 100.0%  | 中間持株会社（香港）                      |
| Monex Boom Securities<br>(H.K.) Limited | 80百万香港ドル  | 100.0%  | 金融商品取引業                         |
| TradeStation Group, Inc.                | 515千米ドル   | 100.0%  | 中間持株会社（米国）                      |
| TradeStation Securities, Inc.           | 100米ドル    | 100.0%  | 金融商品取引業                         |
| TradeStation Technologies, Inc.         | 100米ドル    | 100.0%  | システム開発・運営、ソフトウェア販売              |
| I B F X , I n c .                       | 1千米ドル     | 100.0%  | 金融商品取引業                         |

(注) 1. マネックス・ビジネス・インキュベーション株式会社は、平成26年5月1日付でマネックスベンチャーズ株式会社に商号変更しております。

2. 株式会社マネックスFXは、平成27年2月1日付でマネックス証券株式会社（存続会社）と合併しております。

### ③ その他

株式会社静岡銀行は、平成26年4月7日付で当社を関連会社としております。

## (7) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、株式取引ビジネスをはじめ、FX取引ビジネス、先物・オプション取引ビジネス等をグローバルに展開し、主にインターネットを通じて、世界中のお客さまに金融の総合サービスを提供しております。

## (8) 主要な営業所（平成27年3月31日現在）

| 会 社 名                                           | 事 業 所 名                        | 所 在 地                     |
|-------------------------------------------------|--------------------------------|---------------------------|
| 当 社                                             | 本 社                            | 東京都千代田区                   |
| マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社<br>(子 会 社)                | 本 社                            | 東京都千代田区                   |
|                                                 | 日 本 橋 営 業 所                    | 東京都中央区                    |
|                                                 | 八 戸 営 業 所                      | 青森県八戸市                    |
|                                                 | 北 京 駐 在 員 事 務 所                | 中華人民共和国北京市                |
| マ ネ ッ ク ス ベ ン チ ャ ー ズ 株 式 会 社<br>(子 会 社)        | 本 社                            | 東京都千代田区                   |
| マ ネ ッ ク ス ・ ハ ン プ レ ク ト 株 式 会 社<br>(子 会 社)      | 本 社                            | 東京都港区                     |
| ト レ ー ド ・ サ イ エ ン ス 株 式 会 社<br>(子 会 社)          | 本 社                            | 東京都千代田区                   |
| Monex International Limited<br>(子 会 社)          | 本 社                            | 中華人民共和国香港特别行政区            |
| Monex Boom Securities (H.K.) Limited<br>(子 会 社) | 本 社                            | 中華人民共和国香港特别行政区            |
| TradeStation Group, Inc.<br>(子 会 社)             | 本 社                            | アメリカ合衆国フロリダ州<br>プランテーション市 |
| TradeStation Securities, Inc.<br>(子 会 社)        | 本 社                            | アメリカ合衆国フロリダ州<br>プランテーション市 |
|                                                 | ニ ュ ー ヨ ー ク ・ オ フ ィ ス          | アメリカ合衆国ニューヨーク州<br>ニューヨーク市 |
|                                                 | シ カ ゴ ・ オ フ ィ ス                | アメリカ合衆国イリノイ州<br>シカゴ市      |
| TradeStation Technologies, Inc.<br>(子 会 社)      | 本 社                            | アメリカ合衆国フロリダ州<br>プランテーション市 |
|                                                 | ダ ラ ス ・ オ フ ィ ス                | アメリカ合衆国テキサス州<br>リチャードソン市  |
|                                                 | シ カ ゴ ・ オ フ ィ ス                | アメリカ合衆国イリノイ州<br>シカゴ市      |
| I B F X , I n c .<br>(子 会 社)                    | 本 社                            | アメリカ合衆国フロリダ州<br>プランテーション市 |
|                                                 | ソ ル ト レ イ ク シ テ ィ<br>・ オ フ ィ ス | アメリカ合衆国ユタ州<br>ソルトレイクシティ市  |



(9) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|------|--------|
| 951名 | 41名減少  |

- (注) 1. 上記のほか派遣従業員66名が勤務しております。  
2. 従業員数は就業人員数により記載しております。  
3. 従業員数減少の主な理由は、中国セグメントの一部の子会社について、その全持分を売却したため連結対象でなくなったことによるものです。

(10) 主要な借入先および借入額（平成27年3月31日現在）

| 借入先            | 借入金残高  |
|----------------|--------|
|                | 百万円    |
| 株式会社みずほ銀行      | 39,870 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行  | 16,000 |
| 株式会社三井住友銀行     | 7,402  |
| 株式会社りそな銀行      | 3,696  |
| 株式会社十七七銀行      | 2,878  |
| 株式会社中国銀行       | 2,500  |
| 東京都信用農業協同組合連合会 | 2,400  |
| 株式会社八十二銀行      | 2,200  |

(注) 信用取引借入金としての証券金融会社からの借入は、合計で13,860百万円となっております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成26年4月2日付で株式会社静岡銀行と資本業務提携契約を締結し、その結果、同行は平成26年4月7日付で当社株式56,223,300株（発行済株式総数の19.5%）をオリックス株式会社より取得して、当社の主要株主である筆頭株主になるとともに、当社を関連会社としております。なお、同行はその後、平成26年5月2日付で当社株式1,312,800株を追加取得し、当事業年度末現在、計57,536,100株（発行済株式総数の20.0%）を保有しております。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 880,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 287,680,500株
- (3) 株主数 51,774名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                | 持 株 数  | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------|--------|---------|
|                                      | 千株     | %       |
| 株 式 会 社 静 岡 銀 行                      | 57,536 | 20.0    |
| 株 式 会 社 松 本                          | 17,243 | 5.9     |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー        | 8,907  | 3.0     |
| 松 本 大                                | 7,492  | 2.6     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）              | 6,593  | 2.2     |
| み ず ほ 証 券 株 式 会 社                    | 5,981  | 2.0     |
| 株 式 会 社 リ ク ル ー ト ホ ー ル デ ィ ン グ ス    | 5,720  | 1.9     |
| ノーザントラストカンパニー エイブイエフシー リフィデリティ ファンズ  | 5,088  | 1.7     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）            | 4,615  | 1.6     |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 | 3,915  | 1.3     |

（注）1. 持株数、持株比率は表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 平成27年3月20日付で提出された大量保有報告書により、エフエムアール エルエルシー（米国マサチューセッツ州所在）が、平成27年3月13日現在で、当社株式を16,624千株（持株比率5.7%）保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当事業年度末時点における持株数の確認ができませんので、上記株主の状況には含めておりません。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および執行役の氏名等（平成27年3月31日現在）

| 地 位                          | 氏 名       | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                       |
|------------------------------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長<br>兼 代 表 執 行 役 社 長 | 松 本 大     | 指名委員、報酬委員<br>チーフ・エグゼクティブ・オフィサー<br>マネックス証券株式会社 代表取締役社長<br>TradeStation Group, Inc. 取締役会長<br>株式会社カカクコム 社外取締役<br>株式会社ジェイアイエヌ 社外取締役 |
| 取 締 役 副 会 長<br>兼 執 行 役       | 桑 島 正 治   | チーフ・クオリティ・オフィサー<br>マネックス証券株式会社 取締役                                                                                              |
| 取 締 行 役<br>兼 執 行 役           | 大 八 木 崇 史 | チーフ・ストラテジック・オフィサー<br>TradeStation Group, Inc. 取締役                                                                               |
| 取 締 行 役<br>兼 執 行 役           | サロモン・スレデニ | チーフ・オペレーティング・オフィサー<br>TradeStation Group, Inc. 取締役社長                                                                            |
| 取 締 役                        | 佐 々 木 雅 一 | 監査委員<br>佐々木公認会計士事務所 公認会計士<br>マネックス証券株式会社 監査役                                                                                    |
| 取 締 役                        | 槇 原 純     | 指名委員、報酬委員（委員長）<br>株式会社ネオテニー 取締役会長<br>株式会社新生銀行 社外取締役<br>Philip Morris International Inc. 社外取締役<br>TradeStation Group, Inc. 取締役   |
| 取 締 役                        | 林 郁       | 指名委員<br>株式会社デジタルガレージ 代表取締役CEO兼グループCEO<br>株式会社カカクコム 取締役会長<br>econtext ASIA Limited 取締役会長<br>株式会社メディアドゥ 社外取締役                     |
| 取 締 役                        | 出 井 伸 之   | 指名委員（委員長）、報酬委員<br>クオンタムリープ株式会社 代表取締役ファウンダー&CEO<br>百度公司 社外取締役<br>フリービット株式会社 社外取締役<br>Lenovo Group Limited 社外取締役                  |
| 取 締 役                        | 小 高 功 嗣   | 監査委員（委員長）<br>小高功嗣法律事務所 弁護士<br>株式会社 R&K Company 代表取締役                                                                            |

| 地 位   | 氏 名            | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                        |
|-------|----------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 石 黒 不 二 代      | 指名委員<br>ネットイヤーグループ株式会社 代表取締役社長兼CEO<br>損害保険ジャパン日本興亜株式会社 社外監査役<br>株式会社ホットリンク 社外取締役 |
| 取 締 役 | ビリー・ウェード・ワイルダー | 監査委員                                                                             |
| 執 行 役 | 上 田 雅 貴        | チーフ・フィナンシャル・オフィサー<br>マネックス証券株式会社 取締役                                             |
| 執 行 役 | 田 名 網 尚        | チーフ・アドミニストレーティブ・オフィサー<br>マネックス証券株式会社 代表取締役副社長                                    |

- (注) 1. 取締役の槇原純氏、林郁氏、出井伸之氏、小高功嗣氏、石黒不二代氏およびビリー・ウェード・ワイルダー氏の6氏は、社外取締役です。また、6氏については、東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届出書を提出しております。
2. 監査委員である取締役の佐々木雅一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 社外取締役が他の法人等の業務執行者または社外役員等を兼職している場合の重要な兼職先と当社との間の関係は以下のとおりです。
- (1) 当社社外取締役の槇原純氏が社外取締役を兼職している株式会社新生銀行は、同社との間で当社が借入を含む銀行取引を行っている等の関係があります。また、槇原氏が取締役（実質的な社外取締役）を兼職しているTradeStation Group, Inc.は、当社子会社です。
  - (2) 当社社外取締役の林郁氏が取締役会長を兼職している株式会社カクコムは、同社の社外取締役を当社取締役会長兼代表執行役社長の松本大氏が兼職している、同社に当社子会社であるマネックス証券株式会社が広告に係る業務を委託している等の関係があります。また、林氏が代表取締役を兼職している株式会社デジタルガレージは、同社にマネックス証券株式会社が広告に係る業務を委託している等の関係があります。
  - (3) 当社社外取締役の出井伸之氏が平成27年2月まで社外取締役を兼職していたAccenture plcは、同社子会社であるアクセンチュア株式会社に当社子会社であるマネックス証券株式会社が、コンサルティング業務を委託している等の関係があります。
  - (4) 上記を除き、当社社外取締役が他の法人等の業務執行者または社外役員等を兼職している場合の重要な兼職先と当社との間には、特段の関係はありません。

## (2) 当事業年度中の役員の異動

### ① 就任

当事業年度中の取締役の就任は以下のとおりです。

平成26年6月21日付 取締役 石 黒 不二代  
取締役 ビリー・ウェード・ワイルダー

### ② 退任

当事業年度中の取締役の退任は以下のとおりです。

平成26年6月21日付 取締役 玉 木 武 至

### ③ 当事業年度中の取締役の地位・担当の異動

| 氏 名     | 新                  | 旧            | 異 動 年 月 日   |
|---------|--------------------|--------------|-------------|
| 林 郁     | (担当)<br>指名委員       | (担当)<br>—    | 平成26年6月21日付 |
| 小 高 功 嗣 | (担当)<br>監査委員 (委員長) | (担当)<br>監査委員 | 平成26年6月21日付 |

### ④ 当事業年度中の重要な兼職の異動の状況

取締役 桑島正治 アストマックス株式会社の社外取締役を退任（平成26年6月27日付）  
取締役 榎原 純 RHJ Internationalの社外取締役を退任（平成26年6月17日付）  
Philip Morris International Inc.の社外取締役に就任（平成26年9月10日付）  
取締役 出井伸之 Accenture plcの社外取締役を退任（平成27年2月4日付）

## (3) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役6名は、それぞれ当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、10百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

#### (4) 当事業年度に係る役員の報酬等の額

| 区 分   | 計       |           | う ち 社 外 |           |
|-------|---------|-----------|---------|-----------|
|       | 支 給 人 員 | 報 酬 等 の 額 | 支 給 人 員 | 報 酬 等 の 額 |
| 取 締 役 | 11名     | 193百万円    | 7名      | 69百万円     |
| 執 行 役 | 2名      | 52百万円     | －       | －         |
| 計     | －       | 246百万円    | －       | 69百万円     |

(注)取締役に係る支給人員については、平成26年6月21日付で退任した取締役1名を含み、現任の取締役のうち無報酬の1名を除いております。また、取締役を兼務する執行役は取締役に含めて表示しております。

---

#### (5) 取締役および執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針等

当社は、経営の監督と執行の分離が高度に進んだ機関設計である委員会設置会社（指名委員会等設置会社）をそのガバナンス体制として選択していることから、会社法の定めるところにより、報酬委員会が取締役および執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定め、個人別の具体的な報酬等も報酬委員会において決定しております。

具体的な方針は以下のとおりです。

#### ○ 取締役および執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針

##### ① 執行役を兼務する取締役および執行役の報酬等

基本報酬および株主価値向上に対する動機付けを意図した株価連動報酬によって構成する。個人別の具体的な報酬等の内容は、以下に従い報酬委員会で決定する。

##### ・ 基本報酬

一律の固定報酬に、役職に応じた一定の金額等を加算した金額とする。

##### ・ 株価連動報酬

職責に応じた基礎点と業績に対する貢献等に応じた評価点を合計した点数に基づいて仮想付与株式を年1回配賦する。

仮想付与株式は配賦後の翌事業年度以降に到来する複数事業年度にわたり按分され、各事業年度における報酬の具体的な支給額は、当該事業年度における支給分として過去一定期間に配賦された仮想付与株式数と当該事業年度における当社株式の基準株価から算出した金額とする。

なお、平成25年6月22日付の委員会設置会社への移行以前に株価連動報酬として配賦された仮想付与株式に従い当事業年度に支給された金額は、各配賦年度における報酬限度額として定時株主総会決議で定めた範囲内である。

##### ② 執行役を兼務しない取締役の報酬等

業務執行から独立した立場での監督機能が重視されることから、一律の固定報酬からなる基本報酬のみとする。



## (6) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

| 区 分       | 氏 名            | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                   |
|-----------|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 槇 原 純          | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席し、主に金融に関する高度の専門性を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っております。                                                 |
| 社 外 取 締 役 | 林 郁            | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、主に情報技術関連の事業に関わる企業の経営に現に携わっている経験を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っております。                                |
| 社 外 取 締 役 | 出 井 伸 之        | 当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席し、主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っております。                                            |
| 社 外 取 締 役 | 小 高 功 嗣        | 当事業年度に開催された取締役会13回のすべて、監査委員会16回のすべてに出席し、主に弁護士としての法律に関する専門的な知識と経験、および金融に関する専門的な知識と経験を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っております。 |
| 社 外 取 締 役 | 石 黒 不二代        | 当社取締役就任後、当事業年度に開催された取締役会9回のすべてに出席し、主に情報技術関連の事業に関わる企業の経営に現に携わっている経験を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っております。                          |
| 社 外 取 締 役 | ブリー・ウェード・ワイルダー | 当社取締役および監査委員就任後、当事業年度に開催された取締役会9回のすべて、監査委員会9回のすべてに出席し、主に金融に関する高度の専門性および経営者としての実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っております。    |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第26条に基づき、取締役会決議があったものとみなす、いわゆる書面決議を当事業年度中に2回行いました。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                       | 支 払 額 |
|---------------------------------------|-------|
| 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 58百万円 |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額          | 4百万円  |
| 合計                                    | 62百万円 |
| 当社およびその子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 95百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 一部の子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等を委託しております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査の適正性および信頼性を確保するため、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適切な監査を実施しているかを監視し、検証しております。

それらの結果により、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合には、監査委員会は、監査委員会の委員全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員会の委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

このほか、監査委員会は、会計監査人が適正性、有効性または効率性の面で問題がないか毎年検討し、これらの面で問題があると判断した場合、その他必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会決議により、上記体制（内部統制システム）の構築に関する基本方針を以下のとおり定め、これに従い内部統制システムを構築し、その確立に努めております。

#### ① 会社法が定める内部統制システムの構築に関する取締役等の役割

##### (i) 会社法が定める内部統制システムの構築に関する取締役（会）の役割

- ・取締役（会）は、執行役の職務の執行を監督します。
- ・取締役会は、執行役および子会社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための内部統制システムを構築し、法令定款遵守の体制の確立に努めます。

##### (ii) 会社法が定める内部統制システムの構築に関する監査委員会の役割

- ・監査委員会は、法令および規程に定められた権限を行使し、執行役の職務の執行を監査します。
- ・監査委員会は、執行役および子会社の取締役の職務の適合性を確保するための内部統制システムの運用について監査します。

#### ② 監査委員会の職務の執行に必要な事項

##### (i) 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

- ・監査委員は、その職務の執行に必要な場合は、取締役会室に監査委員会の職務の執行の補助を委嘱することができます。

##### (ii) 前記（i）の取締役および使用人の執行役からの独立性に関する事項

- ・取締役会室所属員の人事については、執行役を兼任しない取締役に諮問を行うものとします。

##### (iii) 監査委員会の前記（i）の取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・当社は、取締役会室所属員につき、監査委員会の指示を実効的に遂行するために必要な知識・能力を備えた人員を配置します。

- 
- (iv) 当社の取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役、および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制
- ・当社の取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役、および使用人は、職務執行に関し重大な法令・定款その他の社内規則違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす事実を知ったときは、その内容について、監査委員会、取締役会室または内部監査室のいずれかに報告しなければならないこととします。当該報告を受けた取締役会室または内部監査室は、速やかにその旨を監査委員会に報告するものとします。
  - ・当社の取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役、および使用人は、監査委員会の求めに応じて、その職務の執行に関する事項の報告・説明をします。
- (v) 前記 (iv) の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社および当社子会社において、内部相談・通報に関する規程を設け、前記 (iv) の報告をしたことによる不利な取扱いを受けないことを確保します。
- (vi) 監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査委員会の職務の執行に必要な予算を確保するとともに、監査委員会の職務の執行を妨げないよう、予算外の費用が必要となった場合においても、これを適切に処理します。
  - ・監査委員会は、当社の費用において、その職務を執行するために必要な外部のアドバイザー、弁護士、その他専門家を利用できるものとします。
- (vii) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査委員会は、事業活動全般にわたり、各執行役および子会社の取締役と随時意見交換を行います。
  - ・監査委員会は、内部監査室から内部監査の結果や改善が必要とされた事項についてのその後の状況等の報告を受けることができるものとします。また、必要に応じて内部監査室に対し調査の要請を行うことができるものとします。

- ③ 執行役および使用人ならびに子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (i) 企業倫理の確立と法令遵守体制の整備
    - ・執行役および使用人ならびに子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の基礎として、個々の執行役および使用人ならびに子会社の取締役および使用人が遵守すべき企業倫理にかかる基本的な考え方や行動指針を定めます。
  - (ii) 内部監査部門の設置
    - ・執行役および使用人ならびに子会社の取締役および使用人の適切な職務執行を確保するため、各社の業務内容・規模に応じ、内部監査部門を設置します。
  - (iii) 内部通報制度の整備
    - ・法令遵守上疑義のある執行役および使用人ならびに子会社の取締役および使用人の行為等についての早期発見および是正を図ることを目的として、通報受領者（社外に指定する弁護士）に執行役および使用人ならびに子会社の取締役および使用人が直接情報提供を行う内部通報制度を整備します。
- ④ 執行役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制ならびに子会社の取締役の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制
- ・執行役の職務の執行にかかる情報については、文書その他の情報の取扱いにかかる規程に従い適切に保存および管理を行います。
  - ・子会社の取締役の職務の執行にかかる事項の当社への報告については、子会社の定めるところに従い、適切に報告を行います。
- ⑤ 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社および子会社の損失の危険の管理に関し、リスク管理の基本方針および体制にかかる規程を定めるとともに、リスク分類毎に各責任部門がリスクの管理を行い、各部門におけるリスクの管理状況をリスク管理統括責任者が定期的に取り締役会に報告し、取締役会において確認することによりリスクの管理を行います。

---

⑥ 執行役および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

( i ) 機関設計

- ・当社においては、取締役会の決議により、法令により認められた範囲で、業務執行の決定を執行役に委任し、業務執行の効率化・迅速化を図ります。子会社についても、その規模・業務内容に照らし、業務執行の効率化・迅速化に適した機関設計を行います。

( ii ) 組織関連規程の整備

- ・執行役および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、子会社においてはその自律性を尊重しつつ、職務権限、業務分掌および決裁権限にかかる規程を定めます。

⑦ その他の当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

( i ) 子会社および関連会社の管理体制の整備

- ・子会社および関連会社の業務の適正を確保するための規程を定め、子会社および関連会社の業務の総合的管理・指導にあたる適正な人員配置を行います。
- ・子会社についての担当執行役を定めた場合、当該担当執行役は、担当する子会社の業務執行状況の監督その他必要に応じた指導および体制整備を実施し、業務の適正を確保します。

( ii ) 子会社に対する検査権限・監査権限の確保

- ・各社の業務内容や規模に応じ、子会社の業務の適正を確保するための規程を定め、子会社の業務について、適切な機関が内部監査を実施する体制を構築するよう指導し、必要に応じて直接検査・監査を実施します。

( iii ) 共通の各種基本方針の策定

- ・子会社においても、本基本方針の趣旨を適切に反映した各種基本方針等を策定するよう指導を行います。

( iv ) 内部通報制度の整備

- ・子会社においても、当社に準じて内部通報制度を整備するよう指導を行います。

⑧ 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

( i ) 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制の整備

- ・財務報告における適正性および信頼性を確保するため、財務報告にかかる内部統制の体制を整備します。

( ii ) 子会社に対する指導

- ・子会社においても財務報告にかかる内部統制の体制整備・運用が適切に行われるために必要な指導を行います。

⑨ 反社会的勢力との関係遮断

( i ) 反社会的勢力との関係遮断

- ・反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力に対しては毅然と対応します。

( ii ) 子会社に対する指導

- ・子会社においても反社会的勢力との関係の遮断が適切に行われるために必要な指導を行います。



---

## (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

- ・当社は、成長企業として必要な内部留保を行いつつ、業績連動型の株主還元を実施することを基本方針としております。
- ・配当については、親会社の所有者に帰属する当期利益に対する配当性向50%またはDOE（株主資本配当率）1%（年率）のいずれか高い額を目安とし、中間配当についても実施します。
- ・自己株式取得については、財務状況に合わせた機動的な経営判断により実施します。
- ・株主資本は資本金、資本剰余金、自己株式および利益剰余金の合計額とします。

なお、上記方針については、以下のとおり方針を一部変更し、平成28年3月期より適用することを、平成27年4月30日付で開示しております。

- ・当社は、成長企業として必要な内部留保を行いつつ、業績連動型の株主還元を実施することを基本方針とし、複数年度にまたがる総還元性向の目標を75%といたします。
- ・配当については、親会社の所有者に帰属する当期利益に対する配当性向50%またはDOE（株主資本配当率）2%（年率）のいずれか高い額を目安とし、中間配当は上期利益に基づき実施し、期末配当は下期利益に基づき実施します。
- ・自己株式取得については、株価水準と成長に向けた投資計画などを踏まえ、機動的な経営判断により実施します。
- ・株主資本は資本金、資本剰余金、自己株式および利益剰余金の合計額とします。

（注）総還元性向＝（配当金支払総額＋自己株式取得総額）／親会社の所有者に帰属する当期利益

---

（注）本事業報告中の記載金額に係る表示単位未満の端数については、国際会計基準（IFRS）に基づく数値は四捨五入、それ以外の数値は切り捨てとしております。

連結損益計算書(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                  | 金 額    |        |
|----------------------|--------|--------|
| <b>収 益</b>           |        |        |
| 受 入 手 数 料            | 30,079 |        |
| ト レ ー デ ィ ン グ 損 益    | 6,242  |        |
| 金 融 収 益              | 13,987 |        |
| そ の 他 の 営 業 収 益      | 667    |        |
| 営 業 収 益              |        | 50,975 |
| そ の 他 の 金 融 収 益      |        | 82     |
| そ の 他 の 収 益          |        | 210    |
| 収 益 合 計              |        | 51,267 |
| <b>費 用</b>           |        |        |
| 金 融 費 用              | 5,766  |        |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費  | 37,143 |        |
| そ の 他 の 金 融 費 用      | 272    |        |
| そ の 他 の 費 用          | 1,970  |        |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失  | 2      |        |
| 費 用 合 計              |        | 45,152 |
| 税 引 前 利 益            |        | 6,115  |
| 法 人 所 得 税 費 用        |        | 2,621  |
| 当 期 利 益              |        | 3,494  |
| <b>当 期 利 益 の 帰 属</b> |        |        |
| 親 会 社 の 所 有 者        | 3,494  |        |
| 当 期 利 益              |        | 3,494  |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

## 連結包括利益計算書(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金 額   |       |
|-------------------------------|-------|-------|
| 当 期 利 益                       |       | 3,494 |
| <b>そ の 他 の 包 括 利 益</b>        |       |       |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目           |       |       |
| 在 外 営 業 活 動 体 の 換 算 差 額       | 4,117 |       |
| 売却可能金融資産の公正価値の変動              | 740   |       |
| ヘッジ手段の公正価値の変動                 | 245   |       |
| 持分法適用会社における<br>その他の包括利益に対する持分 | △5    |       |
| 税 引 後 そ の 他 の 包 括 利 益         |       | 5,097 |
| 当 期 包 括 利 益                   |       | 8,591 |
|                               |       |       |
| <b>当 期 包 括 利 益 の 帰 属</b>      |       |       |
| 親 会 社 の 所 有 者                 | 8,591 |       |
| 当 期 包 括 利 益                   |       | 8,591 |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

# 連結財政状態計算書(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額       | 科 目                | 金 額       |
|--------------------|-----------|--------------------|-----------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |           | <b>( 負 債 の 部 )</b> |           |
| 現金及び現金同等物          | 68,540    | デリバティブ負債           | 12,159    |
| 預託金及び金銭の信託         | 525,567   | 信用取引負債             | 46,125    |
| 商品有価証券等            | 4,148     | 有価証券担保借入金          | 195,521   |
| デリバティブ資産           | 13,432    | 預り金                | 368,656   |
| 有価証券投資             | 8,176     | 受入保証金              | 184,850   |
| 信用取引資産             | 175,637   | 社債及び借入金            | 150,418   |
| 有価証券担保貸付金          | 159,969   | その他の金融負債           | 4,958     |
| その他の金融資産           | 46,003    | 引当金                | 158       |
| 有形固定資産             | 2,408     | 未払法人税等             | 230       |
| 無形資産               | 48,807    | 繰延税金負債             | 3,732     |
| 持分法投資              | 1,136     | その他の負債             | 1,504     |
| 繰延税金資産             | 20        | 負債合計               | 968,310   |
| その他の資産             | 1,398     | <b>( 資 本 の 部 )</b> |           |
| 資産合計               | 1,055,242 | 親会社の所有者に帰属する持分     | 86,932    |
|                    |           | 資本金                | 10,394    |
|                    |           | 資本剰余金              | 40,510    |
|                    |           | 利益剰余金              | 23,991    |
|                    |           | その他の資本の構成要素        | 12,038    |
|                    |           | 資本合計               | 86,932    |
|                    |           | 負債及び資本合計           | 1,055,242 |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

# 連結持分変動計算書(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|              | 親会社の所有者に帰属する持分 |           |           |                              |                           |                      |                                        |        |        | 資本合計   |
|--------------|----------------|-----------|-----------|------------------------------|---------------------------|----------------------|----------------------------------------|--------|--------|--------|
|              | 資本金            | 資本<br>剰余金 | 利益<br>剰余金 | その他の資本の構成要素                  |                           |                      |                                        |        | 合計     |        |
|              |                |           |           | 売却可能<br>金融資産<br>の公正価<br>値の変動 | ヘッジ<br>手段の<br>公正価値<br>の変動 | 在外営業<br>活動体の<br>換算差額 | 持分法適用<br>会社におけ<br>るその他の<br>資本の構成<br>要素 | 計      |        |        |
| 平成26年4月1日残高  | 10,394         | 40,510    | 22,856    | 872                          | △143                      | 6,138                | 74                                     | 6,941  | 80,701 | 80,701 |
| 当期利益         | －              | －         | 3,494     | －                            | －                         | －                    | －                                      | －      | 3,494  | 3,494  |
| その他の包括利益     | －              | －         | －         | 740                          | 245                       | 4,117                | △5                                     | 5,097  | 5,097  | 5,097  |
| 当期包括利益       | －              | －         | 3,494     | 740                          | 245                       | 4,117                | △5                                     | 5,097  | 8,591  | 8,591  |
| 所有者との取引額     |                |           |           |                              |                           |                      |                                        |        |        |        |
| 配当金          | －              | －         | △2,359    | －                            | －                         | －                    | －                                      | －      | △2,359 | △2,359 |
| 所有者との取引額合計   | －              | －         | △2,359    | －                            | －                         | －                    | －                                      | －      | △2,359 | △2,359 |
| 平成27年3月31日残高 | 10,394         | 40,510    | 23,991    | 1,612                        | 102                       | 10,255               | 69                                     | 12,038 | 86,932 | 86,932 |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

# 貸借対照表(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額     | 科 目            | 金 額     |
|---------------|---------|----------------|---------|
| <b>(資産の部)</b> |         | <b>(負債の部)</b>  |         |
| 流動資産          | 7,519   | 流動負債           | 3,583   |
| 現金及び預金        | 5,902   | 未払法人税等         | 9       |
| 未収収益          | 538     | 1年内返済予定の長期借入金  | 2,500   |
| 未収入金          | 1,029   | 関係会社短期借入金      | 75      |
| 繰延税金資産        | 13      | 賞与引当金          | 37      |
| その他           | 35      | 役員賞与引当金        | 30      |
|               |         | 為替予約           | 47      |
|               |         | その他            | 882     |
| 固定資産          | 97,491  | 固定負債           | 26,624  |
| 有形固定資産        | 124     | 社債             | 17,000  |
| 建物            | 67      | 長期借入金          | 9,000   |
| 器具備品          | 57      | 繰延税金負債         | 54      |
| 無形固定資産        | 37      | 賞与引当金          | 10      |
| ソフトウェア        | 37      | 役員賞与引当金        | 14      |
| 投資その他の資産      | 97,329  | その他            | 544     |
| 投資有価証券        | 1,165   | 負債合計           | 30,207  |
| 関係会社株式        | 78,493  | <b>(純資産の部)</b> |         |
| その他の関係会社有価証券  | 215     | 株主資本           | 74,676  |
| 関係会社出資金       | 3,241   | 資本金            | 10,393  |
| 関係会社長期貸付金     | 12,372  | 資本剰余金          | 43,266  |
| その他           | 1,839   | 資本準備金          | 43,266  |
| 資産合計          | 105,011 | 利益剰余金          | 21,017  |
|               |         | その他利益剰余金       | 21,017  |
|               |         | 繰越利益剰余金        | 21,017  |
|               |         | 評価・換算差額等       | 126     |
|               |         | その他有価証券評価差額金   | 126     |
|               |         | 純資産合計          | 74,803  |
|               |         | 負債・純資産合計       | 105,011 |

(注)記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

## 損 益 計 算 書(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |       |
|-------------------------|-------|-------|
| 営 業 収 益                 |       | 8,502 |
| 業 務 受 託 収 入             | 2,995 |       |
| 不 動 産 賃 貸 収 入           | 62    |       |
| 関 係 会 社 受 取 配 当 金       | 5,273 |       |
| 関 係 会 社 貸 付 金 利 息       | 159   |       |
| そ の 他 の 営 業 収 益         | 12    |       |
| 営 業 費 用                 |       | 2,054 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,701 |       |
| 金 融 費 用                 | 353   |       |
| 営 業 利 益                 |       | 6,447 |
| 営 業 外 収 益               |       | 674   |
| 営 業 外 費 用               |       | 912   |
| 経 常 利 益                 |       | 6,209 |
| 特 別 利 益                 |       | 68    |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 68    |       |
| 特 別 損 失                 |       | 0     |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 0     |       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 6,277 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 243   |       |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 129   | 373   |
| 当 期 純 利 益               |       | 5,903 |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。



# 株主資本等変動計算書(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |        |              |             | 評価・換算差額等                    |                | 純資産<br>合 計 |
|-------------------------------|---------|--------|--------------|-------------|-----------------------------|----------------|------------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金        | 株主資本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 差 額 金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
|                               |         | 資本準備金  | その他<br>利益剰余金 |             |                             |                |            |
|                               |         |        | 繰越<br>利益剰余金  |             |                             |                |            |
| 当 期 首 残 高                     | 10,393  | 43,266 | 17,472       | 71,132      | 182                         | 182            | 71,314     |
| 当 期 変 動 額                     |         |        |              |             |                             |                |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   | －       | －      | △2,358       | △2,358      | －                           | －              | △2,358     |
| 当 期 純 利 益                     | －       | －      | 5,903        | 5,903       | －                           | －              | 5,903      |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変 動 額 ( 純 額 ) | －       | －      | －            | －           | △56                         | △56            | △56        |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | －       | －      | 3,544        | 3,544       | △56                         | △56            | 3,488      |
| 当 期 末 残 高                     | 10,393  | 43,266 | 21,017       | 74,676      | 126                         | 126            | 74,803     |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 監 査 報 告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

マネックスグループ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 林 秀 行 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菅 谷 圭 子 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マネックスグループ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、マネックスグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

マネックスグループ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                    |           |       |
|--------------------|-----------|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 林   | 秀 行 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 菅 谷 | 圭 子 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マネックスグループ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第11期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行の状況並びに、事業報告、計算書類及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と関係の上、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項並びに計算書類及び連結計算書類についての報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）につき検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

マネックスグループ株式会社 監査委員会

監査委員長 小 高 功 嗣 ㊞

監査委員 ビリー・ウェード・ワイルダー ㊞

監査委員 佐々木 雅 一 ㊞

(注) 監査委員長小高功嗣及び監査委員ビリー・ウェード・ワイルダーは、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

---

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、平成27年3月期第3四半期および第4四半期の親会社の所有者に帰属する当期利益の合計額に対する配当性向50%またはDOE（株主資本配当率）1%（年率）のいずれか高い額を目安とし、親会社の所有者に帰属する当期利益の水準を踏まえて、以下のとおりといたします。

#### 1. 配当財産の種類

金銭

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 7円

配当総額 2,013,763,500円

なお、これにより当期の1株当たり年間配当額は、中間配当1.2円と合わせて8.2円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月22日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

平成27年5月1日付で施行された会社法第427条の改正により、同法第423条第1項に定める取締役の責任を限定する契約（いわゆる責任限定契約）を締結できる取締役の範囲が、従来の「社外取締役」から「取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）」に改定されたことに伴い、責任限定契約に係る現行定款第30条（取締役の責任免除）第2項につき、所要の変更を行うものです。なお、本件の定款一部変更につきましては、各監査委員の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線は変更部分です。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                          | 変 更 案                                                                                                                                                                                               |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（取締役の責任免除）</p> <p>第30条 当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円以上で予め定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> | <p>（取締役の責任免除）</p> <p>第30条 （現行どおり）</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）</u>との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円以上で予め定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> |

### 第3号議案 取締役11名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（11名）が任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、取締役11名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は次のとおりです。（全員重任）

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                   | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の<br>株 式 の 数 |
|------------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1          | まつ もと おおき<br>松 本 大<br>(昭和38年12月19日生) | 昭和62年 4 月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社<br>入社<br>平成 2 年 4 月 ゴールドマン・サックス証券会社入社<br>平成 6 年11月 同 東京支店 常務取締役<br>平成 6 年11月 ゴールドマン・サックス・グループ, L.P.<br>ゼネラルパートナー<br>平成10年11月 同 リミテッド・パートナー<br>平成11年 4 月 株式会社マネックス（旧マネックス証券<br>株式会社）代表取締役<br>平成16年 8 月 当社代表取締役社長<br>平成16年 8 月 日興ビーンズ証券株式会社（現マネック<br>ス証券株式会社）取締役<br>平成17年 5 月 マネックス・ビーンズ証券株式会社（現<br>マネックス証券株式会社）代表取締役社<br>長（現任）<br>平成22年 6 月 株式会社カカコム取締役（現任）<br>平成23年 2 月 当社代表取締役会長兼社長<br>平成23年 6 月 TradeStation Group, Inc.取締役会長<br>（現任）<br>平成25年 6 月 当社取締役会長兼代表執行役社長<br>（現任）<br>平成25年11月 株式会社ジェイアイエヌ取締役（現任） | 7,492,000株         |



| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                        | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の<br>株 式 の 数 |
|-----------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2         | くわ しま しょう じ<br>桑 島 正 治<br>(昭和30年1月2日生)    | 昭和52年4月 日興証券株式会社入社<br>平成11年5月 日興オンライン株式会社（現マネックス証券株式会社）取締役<br>平成13年2月 同 取締役退任<br>平成13年10月 株式会社日興コーディアルグループ（現シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社）取締役<br>平成18年1月 日興システムソリューションズ株式会社取締役会長<br>平成18年6月 当社取締役<br>平成18年12月 同 取締役退任<br>平成18年12月 株式会社日興コーディアルグループ取締役兼代表執行役社長<br>平成20年1月 同 取締役副会長<br>平成21年4月 マネックス証券株式会社取締役（現任）<br>平成21年6月 当社取締役<br>平成23年2月 同 取締役副会長<br>平成24年10月 アストマックス株式会社取締役<br>平成25年6月 当社取締役副会長兼執行役（現任） | 139,800株           |
| 3         | おお や ぎ たか し<br>大 八 木 崇 史<br>(昭和44年3月17日生) | 平成3年4月 日本銀行入行<br>平成10年1月 ゴールドマン・サックス証券会社入社<br>平成11年4月 株式会社マネックス（旧マネックス証券株式会社）入社<br>平成16年5月 Deutsche Bank Securities, Inc.入社<br>平成19年8月 MBH America, Inc. CEO & President<br>平成21年7月 当社執行役員<br>平成23年6月 TradeStation Group, Inc.取締役（現任）<br>平成23年6月 当社取締役<br>平成25年6月 同 取締役兼執行役（現任）                                                                                                                         | 510,600株           |

招集  
と  
通  
知

事業  
報  
告

計  
算  
書  
類

監  
査  
報  
告

株  
主  
総  
会  
参  
考  
書  
類

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                      | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の<br>株 式 の 数 |
|------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 4          | サロモン・スレデニ<br>(昭和42年6月26日生)              | 昭和63年1月 Arthur Andersen LLP入社<br>平成6年8月 IVAX Corporation経理・財務担当責任者<br>平成8年12月 TradeStation Group, Inc.チーフ・フィナンシャル・オフィサー<br>平成11年9月 同 取締役社長チーフ・オペレーティング・オフィサー<br>平成19年2月 同 取締役社長チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（現任）<br>平成24年6月 当社取締役<br>平成25年6月 同 取締役兼執行役（現任）                                   | 0株                 |
| 5          | さ さ き まさ かず<br>佐々木 雅 一<br>(昭和38年9月26日生) | 平成元年10月 監査法人朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）入所<br>平成9年8月 佐々木公認会計士事務所開業<br>平成11年4月 株式会社マネックス（旧マネックス証券株式会社）監査役<br>平成15年6月 同 取締役<br>平成16年8月 当社取締役<br>平成17年6月 同 監査役<br>平成19年6月 同 取締役<br>平成21年6月 マネックス証券株式会社監査役（現任）<br>平成21年6月 当社監査役<br>平成25年6月 同 取締役（現任）                                        | 64,000株            |
| 6          | まき はら じゅん<br>榎 原 純<br>(昭和33年1月15日生)     | 昭和56年9月 ゴールドマン・サックス証券会社入社<br>平成4年12月 ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー ゼネラルパートナー<br>平成12年7月 株式会社ネオテニー取締役会長（現任）<br>平成17年3月 RHJ International取締役<br>平成18年6月 当社取締役（現任）<br>平成23年6月 TradeStation Group, Inc.取締役（現任）<br>平成23年6月 株式会社新生銀行取締役（現任）<br>平成26年9月 Philip Morris International Inc.取締役（現任） | 20,000株            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 7     | はやし かおる<br>林 郁<br>(昭和34年12月26日生)        | 平成7年8月 株式会社デジタルガレージ代表取締役<br>平成8年12月 有限会社ケイ・ガレージ代表取締役(現任)<br>平成14年7月 株式会社カカコム代表取締役会長<br>平成15年6月 同 取締役会長(現任)<br>平成16年11月 株式会社デジタルガレージ代表取締役CEO兼グループCEO(現任)<br>平成18年8月 株式会社CGMマーケティング(現株式会社 BL.Garage) 代表取締役社長(現任)<br>平成21年6月 株式会社DGインキュベーション代表取締役会長(現任)<br>平成23年5月 株式会社メディアドゥ取締役(現任)<br>平成24年6月 当社取締役(現任)<br>平成24年9月 econext ASIA Limited取締役会長(現任)<br>平成25年4月 株式会社Open Network Lab代表取締役会長(現任)<br>平成26年3月 株式会社シーアイワークス代表取締役会長兼CEO(現任) | 0株          |
| 8     | いで い のぶ ゆき<br>出 井 伸 之<br>(昭和12年11月22日生) | 昭和35年4月 ソニー株式会社入社<br>平成7年4月 同 代表取締役社長<br>平成12年6月 同 代表取締役会長<br>平成15年6月 同 取締役代表執行役会長<br>平成18年2月 Accenture plc取締役<br>平成18年4月 クオントムリープ株式会社代表取締役(現任)<br>平成18年6月 当社アドバイザリーボード議長<br>平成19年6月 百度公司取締役(現任)<br>平成19年7月 フリービット株式会社取締役(現任)<br>平成23年9月 Lenovo Group Limited取締役(現任)<br>平成25年6月 当社取締役(現任)                                                                                                                                         | 90,000株     |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                       | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の<br>株 式 の 数 |
|------------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 9          | こ たか こう じ<br>小 高 功 嗣<br>(昭和33年5月14日生)    | 昭和62年4月 弁護士登録<br>昭和62年4月 佐藤・津田法律事務所入所<br>平成2年8月 ゴールドマン・サックス証券会社入社<br>平成10年11月 同 マネージング・ディレクター<br>平成21年11月 西村あさひ法律事務所入所<br>平成23年1月 小高功嗣法律事務所開業<br>平成23年2月 株式会社R&K Company代表取締役<br>(現任)<br>平成25年6月 当社取締役(現任)                                                                             | 0株                 |
| 10         | いし ぐろ ふ じ よ<br>石 黒 不 二 代<br>(昭和33年2月1日生) | 昭和56年1月 ブラザー工業株式会社入社<br>昭和63年1月 株式会社スワロフスキー・ジャパン入社<br>平成6年9月 Alphametrics, Inc.社長<br>平成11年1月 Netyear Group, Inc.取締役<br>平成11年7月 ネットイヤーグループ株式会社取締役<br>平成12年5月 同 代表取締役社長(現任)<br>平成25年6月 株式会社損害保険ジャパン(現損害保険<br>ジャパン日本興亜株式会社) 監査役<br>(現任)<br>平成26年3月 株式会社ホットリンク取締役(現任)<br>平成26年6月 当社取締役(現任) | 1,100株             |
| 11         | ビリー・ウェード・ワイルダー<br>(昭和25年2月6日生)           | 昭和61年4月 シュローダー証券会社日本株調査部長<br>平成4年12月 フィデリティ投信株式会社入社<br>平成7年9月 同 代表取締役社長<br>平成16年7月 日興アセットマネジメント株式会社代<br>表取締役社長<br>平成26年6月 当社取締役(現任)                                                                                                                                                    | 0株                 |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 榎原純氏、林郁氏、出井伸之氏、小高功嗣氏、石黒不二代氏およびビリー・ウェード・ワイルダー氏の6氏は、社外取締役候補者です。
3. 榎原純氏は、日米において長年投資銀行ビジネスやインターネット関連企業の育成に携わり、高度な金融知識をはじめインターネット事業および金融事業に対する深い理解を有しております。平成18年6月に当社取締役に就任以来、取締役会において積極的な発言を行い、当社事業の変遷も踏まえながら攻めと守りの双方の視点から多くの提言を行っていることから、社外取締役候補者としております。

林郁氏は、日本における個人向けインターネット・サービスの黎明期よりその将来性に着目し、平成7年に起業して以降、創業経営者としてインターネット事業に携わってまいりました。平成24年6月に当社取締役役に就任して以来、IT技術の動向も含めたインターネット事業環境に関する深い理解をもとに、取締役会において示唆に富んだ多くの提言を行っていることから、社外取締役候補者としております。

出井伸之氏は、長年にわたりグローバル企業の経営を担い、また、国内外の幅広い人的ネットワークやインターネット事業への深い造詣を活かして次世代のビジネスやリーダーの創出に積極的に携わっています。平成25年6月の当社取締役就任以来、その幅広い知識や経験に基づき、取締役会において当社経営に対する積極的な提言を行っていることから、社外取締役候補者としております。

小高功嗣氏は、日米の弁護士資格を有する法律の専門家であり、また、インベストメントバンカーとして多くのM&A案件に携わるなど、金融分野における豊富な知見も有しております。平成25年6月の当社取締役就任以来、取締役会では法律および金融ビジネスの2つの視点を踏まえた多くの発言を行っており、また、監査委員会における当社グループの内部統制システムの検証を通じて、コーポレート・ガバナンス体制の改善・向上に貢献していることから、社外取締役候補者としております。

石黒不二代氏は、特にデジタルマーケティング分野の造詣が深く、また、現役の上場企業経営者として長年にわたる企業経営の経験を有しています。平成26年6月の当社取締役就任以来、インターネットを通じた各種サービスに求められる顧客意識の変化も踏まえた視点から、取締役会において当社経営に資する積極的な提言を行っていることから、社外取締役候補者としております。

ビリー・ウェード・ワイルダー氏は、長年にわたり投資運用業界に従事し、加えて、日本における長年の企業経営の経験を有しています。平成26年6月に当社取締役に就任して以来、機関投資家として培った企業経営を評価・監督する視点を活かした多くの発言を取締役会で行い、また、監査委員会においてもその知見をもとに、当社グループの内部統制の状況を監視していることから、社外取締役候補者としております。

4. 榎原純氏は、平成18年6月24日に当社社外取締役に就任し、在任期間は約9年、林郁氏は、平成24年6月23日に当社社外取締役に就任し、在任期間は約3年、出井伸之氏および小高功嗣氏は、平成25年6月22日に当社社外取締役に就任し、在任期間は約2年、石黒不二代氏およびビリー・ウェード・ワイルダー氏は、平成26年6月21日に当社社外取締役に就任し、在任期間は約1年となります。
5. 榎原純氏、林郁氏、出井伸之氏、小高功嗣氏、石黒不二代氏およびビリー・ウェード・ワイルダー氏の6氏は、それぞれ当社との間で、事業報告に記載のとおり、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。6氏が再任された場合においては、再任後の行為についてもその効力を有する契約としております。佐々木雅一氏の選任が承認された場合は、同氏は業務執行取締役等でないことから、第2号議案「定款一部変更の件」の承認を条件として、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を10百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額に限定する契約を締結する予定です。

- 
6. 取締役候補者榎原純氏、林郁氏、出井伸之氏、小高功嗣氏、石黒不二代氏およびビリー・ウェード・ワイルダー氏の6氏については、事業報告に記載のとおり、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届出書を提出しており、6氏が再任された場合は、引続き独立役員となる予定です。
  7. 榎原純氏は、平成27年4月に社外取締役・独立役員の互選により、筆頭独立社外取締役に指名されています。
  8. 林郁氏は、当社の取締役会長兼代表執行役社長である松本大氏が社外取締役を務める株式会社カカクコムの子会社であるマネックス証券株式会社が、同社に広告に係る業務を委託している等の関係がありますが、当社および当社グループ各社と株式会社カカクコムとの間には主要な取引関係はなく（平成27年3月期の年間取引実績は16百万円）、また、当社において社外取締役である林氏は業務を執行しておらず、同様に、株式会社カカクコムにおいて社外取締役である松本氏は業務を執行していないこと、林氏が代表取締役を務める株式会社デジタルガレージについて、当社子会社であるマネックス証券株式会社が、同社に広告に係る業務を委託している等の関係がありますが、当社および当社グループ各社と株式会社デジタルガレージの間にも主要な取引関係はない（平成27年3月期の年間取引実績は41百万円）ことから、林氏が当社の社外取締役として職務を適切に遂行する上で一般株主との利益相反を生じるおそれはないものと指名委員会において判断しております。
  9. 現任の取締役に関する事項については、事業報告を併せてご参照ください。

以 上

## <インターネット等による議決権行使についてのご案内>

### 1. インターネットによる議決権の行使について

- (1) 書面による議決権の行使に代えて、パソコンまたは携帯電話により、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URLをご参照ください。）にて議決権を行使することができます。

ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更していただく必要があります。

<http://www.it-soukai.com/>

- (2) 行使期間は、平成27年6月19日（金）17時30分までとなります。同時刻までに入力を完了する必要がありますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。また、インターネットで複数回議決権行使をされた場合は、最後の議決権行使を有効としてお取扱いいたします。
- (4) パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は、今回の株主総会においてのみ有効です。次回の株主総会の際には新たなパスワードを発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は、株主様のご負担となります。

#### （ご注意）

- ・パスワードは、議決権を行使される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社からお尋ねすることはありません。
- ・パスワードは、一定回数以上間違えますとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは、一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

---

## 2. 招集ご通知の受領方法について

当社では、ご希望の株主様には株主総会招集ご通知を電子メールにてお送りする取扱を行っております。（その場合も、議決権行使書用紙は郵送にてお送りいたします。）

次回の株主総会より招集ご通知を電子メールにて受領することをご希望の株主様は、

<http://daikomail.mizuho-tb.co.jp/> にアクセスのうえ、お手続きください。

メールアドレスのご変更、電子メール配信の中止、パスワードのご変更をご希望の株主様は、

<http://www.it-soukai.com/>（画面下部）にアクセスのうえ、お手続きください。

## 3. お問い合わせ先について

ご不明の点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**の以下の連絡先までお問合せください。

### (1) 議決権行使ウェブサイトに係る操作方法等に関する専用お問合せ先

フリーダイヤル **0120-768-524**

（受付時間 平日 9：00～21：00）

### (2) 上記(1)以外の株式事務に関するお問合せ先

フリーダイヤル **0120-288-324**

（受付時間 平日 9：00～17：00）

## <ご参考>

機関投資家の皆様につきましては、株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以 上



# 持続的成長をめざしたコーポレート・ガバナンス

## 監督機能の強化

### 社外取締役比率 **55%**(11名中6名)

事業のグローバル化にともなうリスクの多様化に対応するため、取締役会の監督機能を強化し、経営の透明性とステークホルダーへの予見可能性を高めています

- 指名委員会等設置会社の形態を採用しております
- 多様なバックグラウンドを持つ取締役により、取締役会を構成しております

上場企業CEOや創業経営者、公認会計士や弁護士、金融・IT・グローバルビジネスといった特定の分野で実績ある人材、ならびにグローバルな社会・文化的背景を有する人材の多様な経験からもたらされる意見や発想を採り入れ、当社の取締役会の議論を意味のある活発なものにしております

## 情報開示・対話のさらなる充実

### 決算説明会を年**4**回四半期毎に実施

個人投資家および機関投資家にフェアな情報開示と対話を推進することをめざしています

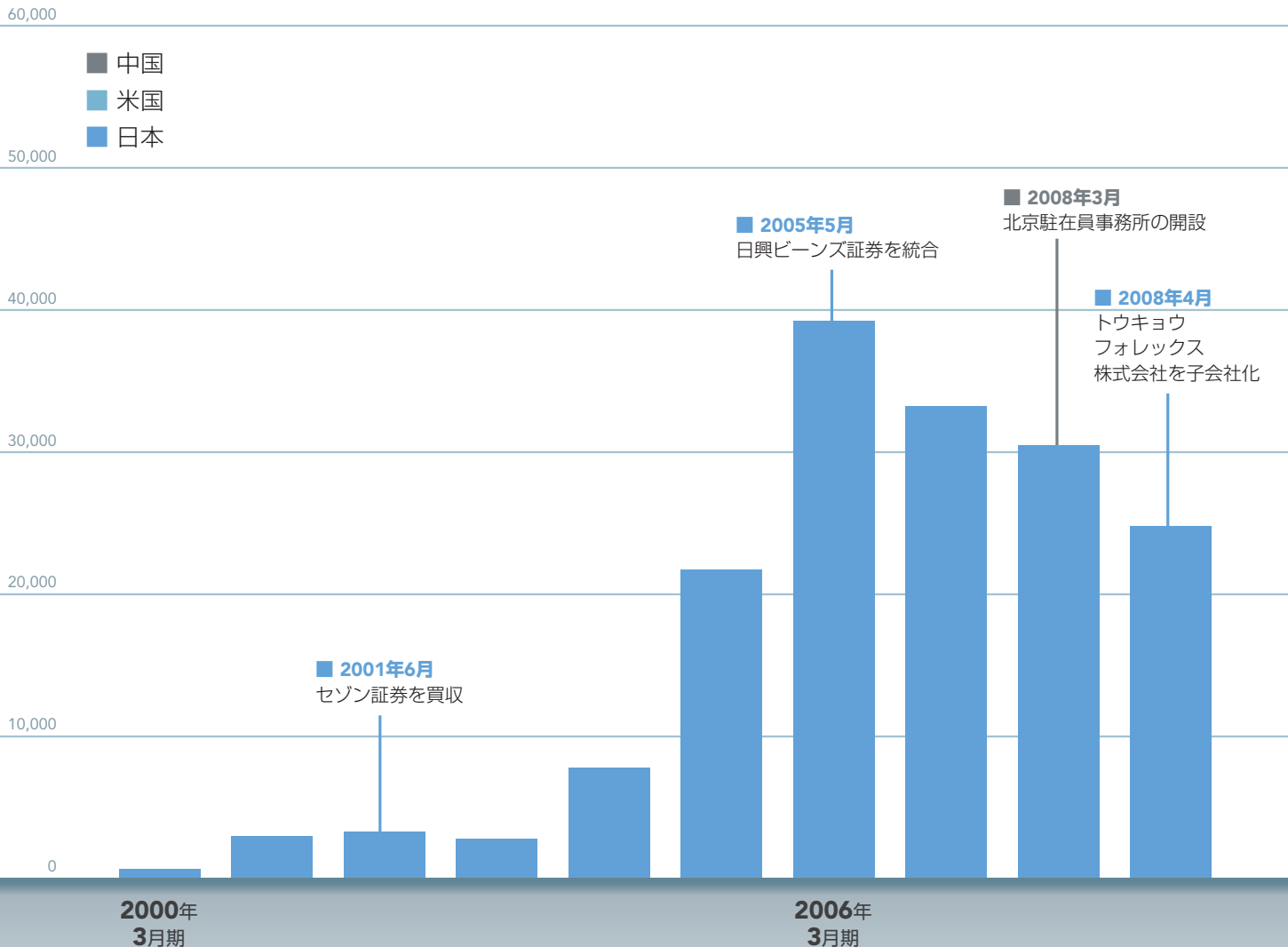
- 毎四半期、個人投資家向けにCEOによるオンライン決算説明会を実施しています
- 株主総会を土曜日に開催し、株主の皆様にご多人数で出席いただけるようにしております
- 適時開示を日本語および英語にて実施しています

## 今後のコーポレート・ガバナンスの強化

- 株主還元のさらなる充実と株主価値の向上を目的として、2016年3月期以降、基本方針を変更いたします(2015年4月30日発表)。この変更は、株主の皆様にご理解を得られるような株主還元方針を策定し説明していきたいとの考えから実施するものです。新しい基本方針では、複数年度にまたがる総還元性向の目標を75%に、また配当の下限を従前のDOE1%から同2%に引き上げます
- 中長期計画の説明を丁寧に行ってまいります。証券業は市況に大きく影響を受けるため、業績予想が難しく、中長期計画を開示している会社も少ない状況ですが、当社は現在進行中の「グローバル・ビジョン」について引続き適切なディスクロージャーを行ってまいります
- 2015年5月に公表されたコーポレートガバナンス・コードに則り、株主の権利や平等性の確保、適切な情報開示と透明性の確保、取締役会等の責務、株主との対話等につきまして、コードに定められた事項を実行し説明してまいります

# 個人投資家向けオンライン証券ビジネスをグローバルに展開し、持続的な企業価値向上をめざしています

セグメント別営業収益の推移（単位：百万円）



## 日本におけるM&Aによる拡大

※2004年3月期以前は、旧マネックス証券（個別）  
2013年3月期以降は、国際会計基準（IFRS）

#### ■ 2010年1月

オリックス証券株式会社を  
子会社化

#### ■ 2012年8月

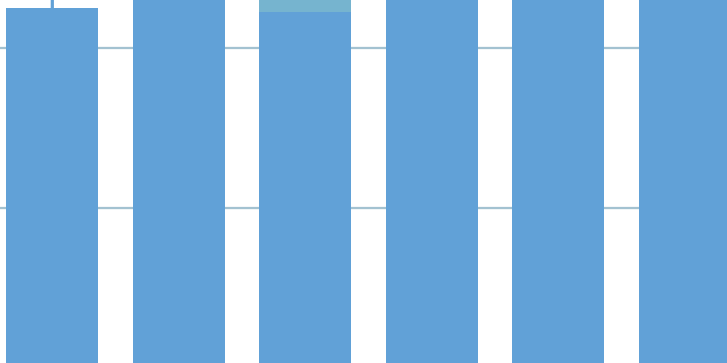
ソニーバンク証券株式会社を子会社化

#### ■ 2011年6月

トレードステーション  
グループを買収

#### ■ 2010年12月

香港BOOM証券  
グループを子会社化



2010年  
3月期

2012年  
3月期

2015年  
3月期

グローバル展開

グローバル化+システム内製化

### ■ 中国セグメント

香港でマネックスBOOM証券を展開するほか、将来、中国本土でオンライン証券事業を開始することをめざして複数のプロジェクトを進めています。中国では「1人・1口座」規制が大幅に緩和され、深圳市場や上海市場でA株取引の複数口座開設が可能になり、個人投資家向けの証券ビジネスの今後の盛り上がりが期待されます。

### ■ 米国セグメント

米国セグメントの中核であるトレードステーショングループは、システム会社として創業した後に証券業へと業態を変えており、IT技術開発に強みを持つ会社です。多数のエンジニアが在籍し、アクティブトレーダーから長年にわたり支持される取引プラットフォームを自社で開発しています。

米国セグメントは、2011年の買収以降、低ボラティリティや低金利という事業環境により赤字が続いていましたが、外部環境の好転の兆しが見えてきたことやコスト削減計画を遂行することにより、2015年3月期第4四半期にはEBITDA（償却前利払前税引き前利益）で黒字となりました。収益の源泉となる預かり資産や稼働口座数も堅調に増加しており、2016年3月期中の黒字化をめざしています。

### ■ 日本セグメント

日本セグメントの中核であるマネックス証券の顧客層は中長期で資産形成を志向するインベスター層が他社比で多く、「充実した投資情報」やラインナップの幅広さが支持されています。

主な顧客層であるインベスター層に加えて、2016年3月期に米国子会社が開発する日本株取引プラットフォームを日本に導入することを契機にアクティブトレーダー層の顧客を獲得することをめざしています。

大手オンライン証券のなかで最も稼働率\*が高く、1口座当たりの預かり資産額もトップ水準です。

\*総口座稼働率＝稼働口座数÷総口座数

## 株主総会会場 ご案内図

**会 場** 東京都千代田区平河町二丁目7番4号  
砂防会館 別館1階大会議室「利根」

**連絡先** マネックスグループ株式会社  
☎03-4323-8698



**交 通** 東京メトロ有楽町線、半蔵門線、南北線「永田町駅」下車 4番出口より徒歩約1分  
東京メトロ銀座線、丸ノ内線「赤坂見附駅」下車 徒歩約8分

<お願い> お車でのご来場はご遠慮ください

